

オープンカウンター方式による見積依頼について

大分県警察本部警務部会計課管財係

- ・ 随意契約を前提とした見積依頼です。
- ・ 提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税（10%）込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。
- ・ 参加を希望される場合は、次の留意事項を熟読の上、後記2の連絡先にご連絡ください。

《留意事項》

1 見積合わせに参加する者に必要な資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 警察庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

2 見積書・仕様書の問い合わせ先及び提出先

〒870-8502 大分県大分市大手町3丁目1番1号 大分県警察本部警務部会計課管財係

電話：097-536-2131（内線2295） メールアドレス：s61100@pref.oita.jp

※ 見積書は、持参・郵送・電子メールを問わず、締切日時必着とします（持参・郵送の場合は、封筒の表に「**オープンカウンター見積書在中**」と必ず朱書きしてください。

※ 見積書を電子メールにより提出する場合は、メールの件名に「**オープンカウンター見積書の提出**」と記載し、誤送信防止のため、受信確認の電話連絡をしてください。

3 見積書提出期限

令和7年12月10日（水）午後5時

4 契約期間

契約締結の日から令和8年1月30日（金）までの間

5 契約の相手方及び契約金額について

提出された有効な見積書のうち、最低価格（消費税込み）を提示された事業者を契約の相手方といたします。

見積額は、各案件において特段の指示のない場合、当該案件の履行に要する一切の費用を含んだ総価（消費税込み）を記載してください。

契約金額は、原則として、見積書に記載されている金額（消費税込み）となります。

6 見積合わせ結果について

契約の相手方に決定した事業者のみ連絡します。

7 契約書等作成の要否について

会計法令等の規定に基づき、契約金額に応じ、指定の契約書又は請書を作成していただきます。

8 その他

- (1) 見積書作成に要する費用等は参加者の負担とします。
- (2) 前記5において、同価の見積が二人以上ある場合は、予算決算及び会計令第83条の規定により「くじ引き」を実施します。
- (3) 参加者不在の場合は、別途選定した者へ見積を依頼し、随意契約の協議を行うことができるものとします。

オープンカウンター方式による見積依頼案件

場所		見積書提出期限
大分市大字福宗	大分県警察学校地下重油タンク漏洩気密検査	令和7年12月10日午後5時

地下重油タンク漏洩気密検査委託仕様書

1 重油タンク仕様

数量	1 基
容量	5, 0 0 0 L
油種	A 重油
材質	鋼製一重殻
付属品	油量計

2 地下タンク等漏洩検査概略図

別図のとおり

3 作業要領について

- (1) 本体
 - ① 加圧法又は減圧法により漏れの有無を点検する。
 - ② 残量の測定又は漏洩検査管により漏れの有無を点検する。
 - ③ 加圧法又は減圧法により割れ、損傷、腐食等の有無を点検する。
- (2) 配管 加圧法又は減圧法により漏れの有無を点検する。

4 作業実施計画について

検査は、令和 8 年 1 月 30 日（金）までに実施するものとする。

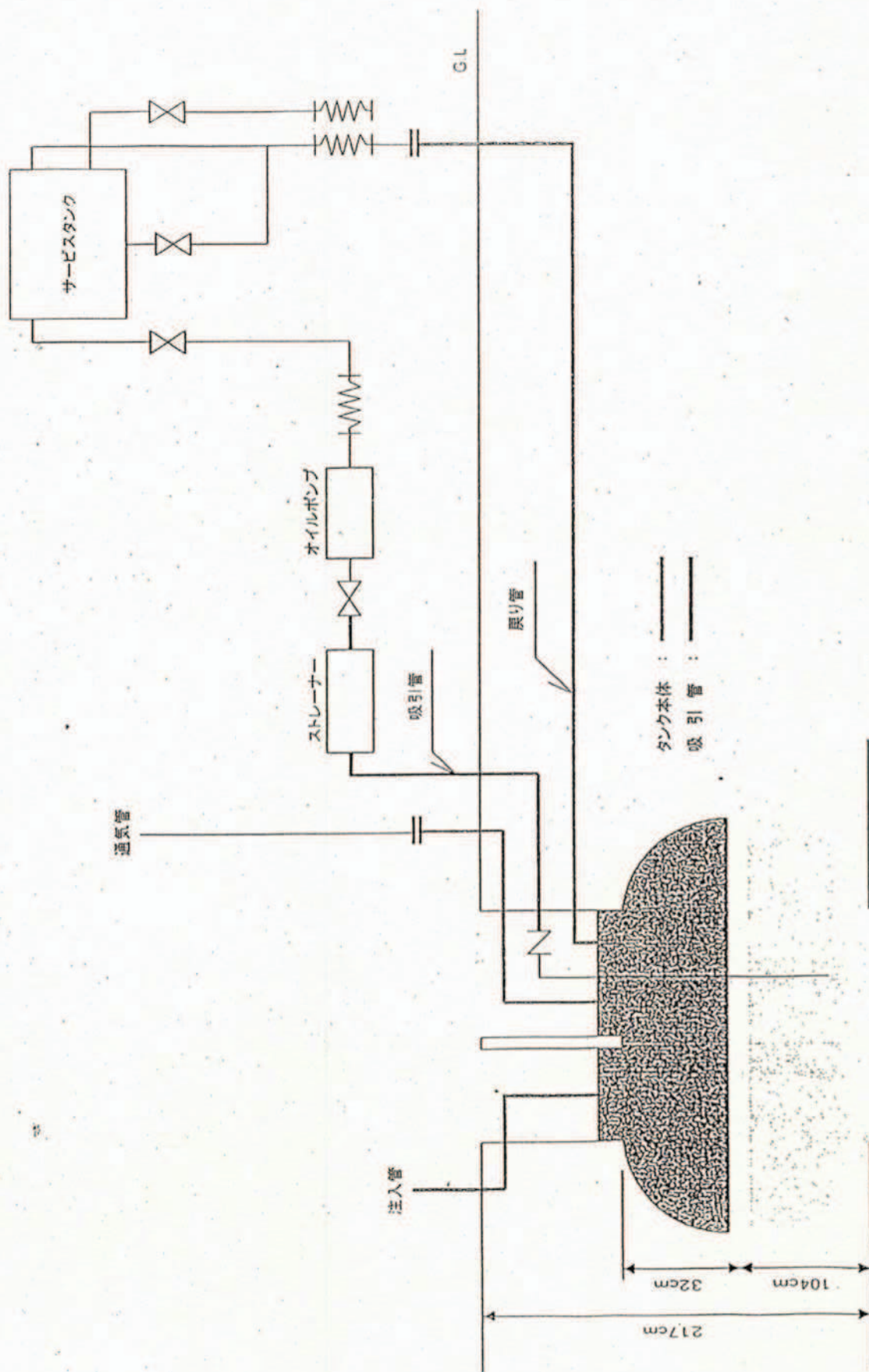
受注者は、作業を行う際は、事前に発注者に連絡するものとする。

5 報告書等の提出について

受注者は、検査報告書（任意様式）に作業写真を添付して発注者に提出すること。

なお、報告書には、作業日及び作業人数を明記すること。

地下タンク等漏洩検査概略図



見積書様式は自由ですが、以下のポイントは**必須**です。

見積提出日を記載してください。

大分県警察本部長 幡野 徹 殿

消費税込の見積額を記載

代表者
者氏名の印

合計金額 ￥〇,〇〇〇— (消費税込)

押印は、省略することができます。
詳細は、別添「国費契約等の手続における押印等の省略について」をご覧ください。

仕様書上の
「品名、規格、数量、単位」をそのまま記載願います。

* 仕様書に「相当品可」と記載がある場合で、相当品で見積もる場合は、相当品の規格を記載し、そのカタログを提出して下さい。

品目数が多く別紙となる場合は、本紙
(1枚目)と別紙(2枚目)に割印を押印
※押印を省略した場合は割印不要

消費税は円未満切捨て

件名：
工期：
修繕場所：

仕様書に記載されている内容を
記載してください。

当社は消費税法上の課税事業者です

課税か免税を明記してください

別添

令和 7 年 4 月 1 日
大分県警察本部警務部会計課

国費契約等の手続における押印等の省略について

この度、契約等の手続きにおいて、下記書類への代表者印及び社印等の押印を省略できることとしましたので、お知らせします。

記

1 対照となる契約等

国と締結する契約等

- ※ 見積書等の宛先が「大分県警察本部長」となる契約等が対象
(宛先が「大分県知事」となる契約については、対象外)

2 押印を省略できる書類

- (1) 請書
- (2) 見積書
- (3) 請求書
- (4) 納品書又役務の完了を確認する書面

3 押印省略時の措置

押印を省略する場合は、当該書類に

- ・ 『書類の発行権者』 の氏名及び連絡先
- ・ 『本件事務担当者』 の氏名及び連絡先

を**必ず記載**

- ※ 確認のため、必要に応じてこちらから記載連絡先に連絡させていただく場合があります。

4 本件取扱開始日

令和 2 年 8 月 3 1 日以降の調達案件

5 その他

ご不明な点等は、下記連絡先までお問い合わせください。

大分県警察本部警務部会計課

TEL 097-536-2131 (内線：管財係 2295)